

平成22年6月11日 開会
平成22年6月25日 閉会
(定例第5回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第108号

平成22年第5回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成22年6月8日

大山町長 森田 増範

1 日 時 平成22年6月11日 午前10時

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀

大 森 正 治

野 口 昌 作

近 藤 大 介

吉 原 美智恵

諸 遊 壤 司

小 原 力 三

椎 木 学

西 山 富三郎

米 本 隆 記

杉 谷 洋 一

池 田 満 正

西 尾 寿 博

岩 井 美保子

足 立 敏 雄

岡 田 聰

鹿 島 功

野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 2 2 年 6 月 1 1 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 6 月 1 1 日 午前 1 0 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 83 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 84 号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 85 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 86 号 工事請負契約の締結について (大山小学校耐震補強及び大規模改修工事 (建築))

日程第 8 議案第 87 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第 88 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 10 議案第 89 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 11 議案第 90 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 12 議案第 91 号 平成 22 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 13 議案第 92 号 平成 22 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 14 発議案第 4 号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀

2 番 米 本 隆 記

3 番 大 森 正 治

4 番 杉 谷 洋 一

5番 野口昌作	6番 池田満正
7番 近藤大介	8番 西尾寿博
9番 吉原美智恵	10番 岩井美保子
11番 諸遊壊司	12番 足立敏雄
13番 小原力三	14番 岡田聰
15番 椎木学	16番 鹿島功
17番 西山富三郎	18番 野口俊明

----- . ----- . -----

欠席議員(なし)

----- . ----- . -----

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 柏尾正樹

----- . ----- . -----

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根浩
副町長 …………… 小西正記	教育次長 …………… 狩野実
総務課長 …………… 押村彰文	社会教育課長 …………… 手島千津夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤田勝	幼児教育課長 …………… 高木佐奈江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡田栄	学校教育課長 …………… 林原幸雄
企画情報課長 …………… 野間一成	税務課長 …………… 小谷正寿
建設課長 …………… 池本義親	農林水産課長 …………… 山下一郎
水道課長 …………… 坂田修	住民生活課長 …………… 中田豊三
福祉介護課長 …………… 戸野隆弘	観光商工課長 …………… 福留弘明
保健課長 …………… 斎藤淳	人権推進課長 …………… 門脇英之
農業委員会事務局長 …………… 近藤照秋	地籍調査課長 …………… 種田順治
代表監査委員 …………… 松本正博	

----- . ----- . -----

午前10時00分 開会

----- . ----- . -----

○議長(野口俊明君) 開会前に、議員と執行部のみなさんに申し上げます。本年も、クールビズに取り組みたいと思います。6月定例議会から9月いっぱいまで、上着とネクタイは本人の自由としますので、よろしくお願ひいたします。

○局長(諸遊雅照) ただいまから互礼を行います。一同起立。礼。着席。

----- . ----- . -----

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、平成22年第5回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、9番 吉原美智恵君、10番 岩井美保子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの15日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月25日までの15日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局にありますので閲覧してください。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配付いたしました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

3月定例会において可決された意見書は、3月29日に関係方面へ提出いたしました。本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から政務報告及び報告第2号 平成21年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから、報告第5号 長期継続契約締結の報告についてまで、計5件の報告の申出があります。これを許します。森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。おはようございます。先ほどの野口議長に許可をいただきましたので、政務報告に先立ち、山香荘の食中毒そして無許可営業等につきまして、町民の皆さまにお詫びと再発防止、そして信頼回復に向けた取り組みについて述べさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月の1日から、山香荘を町営で営業をいたしておりました中、5月の17日に山香荘での食事が原因での食中毒が発生をいたしましたところでございます。その対応の中で、

食品衛生法の許可、旅館業法の許可など手続きを得ずに営業を行っていたということが発覚をし、発症された方々と町民の皆さまには、マスコミを通じて、事件の公表とお詫びをさせていただいたところがございます。本日改めまして、議員の皆さま、町民の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことに対しまして、心よりお詫びを申し述べさせていただきたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

なお、発症者の皆さまは、今全員の方々が元気に回復をして、日常の生活をしておられるということをお伝えさせていただきたいと思っております。

事件発覚後、関係職員から聞き取りを行い、必要な手続きが何故行われなかったのか、その原因の解明に努めてまいりました。今回の事件は、必要な許可に関する知識の不足、職員間の連携の悪さなどが重なって、起こったものであると考えており、管理職の責任の重さを自覚し、さらに職員一人ひとりの意識を高めるために法令遵守、公務員としての職業意識などについて、今一つひとつその取り組みを進めているところがございます。また、職員、全職員に対して、自分たちの仕事がどういう法令根拠で、根拠法令に基づいて行っているのか、そのためには、どのような手続きをして、必要としているのかなど、基本的なところから今一度確認をする作業を命じているところがございます。

併せまして3月のごみ販売代金紛失事件、その際での再発防止、及び信頼回復対策委員会、ここで決定をいたしました取り組みをさらに着実に進めていき、法令等に従い職務を遂行すること、町民全体の奉仕者であることなどを公務員として、その意識を高めてまいります。

なお、このたびの不祥事に際しまして関係職員の処分、そして私と副町長につきましても自ら責任をとり、給与の減額を行いたいと考えております。今後、再発防止と信頼回復に向けて、全職員一丸となって一層努力をしてまいりますので、どうぞご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成22年度6月定例議会における政務報告に入らせていただきます。3月の定例議会以降、おきましたその取り組みについて主なものを報告させていただきます。

まず、総務関係でございます。

大山町行財政改革審議会の開催についてであります。6月2日第1回目の行財政改革審議会を開催をして、「第2次行財政改革大綱」の作成、「集中改革プラン」の見直しについて諮問をいたしたところがございます。

次に、企画情報課関係でございます。

1. 「集落の健康診断」についてでございます。今年度に入って引き続き事業説明と集落でのワークショップ「集落の健康診断」を行っております。11集落で事業の説明を行い、9集落でワークショップを行いました。更に、旧校区での地区会議も4地区で始まっており、地区によってはワークショップをして広域での問題解決・問題・課題の

整理、解決へと向かっております。また、7つの集落は自主的に集落点検をされている現状であります。これからも「集落の健康診断」と地区会議の推進に努力をしてまいります。

2. みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2010についてでございます。5月9日日曜日、穏やかな天候で絶好のイベント日和の中、開催されました。大勢の皆さんに、サザエご飯など大山の恵み食材とステージや恒例の後醍醐レースなどを楽しんでいただきました。

このイベントの企画から片づけまで中心となって活動いただきました実行委員会の皆さんに感謝を申し述べさせていただきたいと思っております。

またこの日は、来年度鳥取県で開催をされます「全国豊かな海づくり大会」のPRとして、鳥取県平井知事をはじめ、たくさんの関係者で、ヒラメの稚魚の放流も御来屋漁港のほうで行ったところでございます。

3. 「総合計画」及び「過疎地域自立促進計画」についてでございます。大山町総合計画後期基本計画策定に向けた町民アンケートの集計作業完了に伴い、町報及び町ホームページで公表をいたしました。併せて、担当課による点検・評価をまとめ報告書を町ホームページで公表をいたしております。

現在、総合計画後期基本計画及び過疎地域自立促進計画の素案づくりを進めております。

また、総合計画審議会の委員の方を公募しておりまして、今月下旬には立ち上げたいと考えております。

4. 公共交通のあり方、県等の事業についてでございます。平成23年春の運行開始を目指して、5月10日に第1回大山町地域公共交通会議を開催し、公共交通の見直しに係る方法とスケジュールなどを承認いただきました。ご承認いただいた見直し計画に沿って、今後町内全世帯を対象とした「公共交通機関に関するアンケート」を実施、また広報だいせんによる交通体系見直しに係る周知記事の連載を開始、また地域団体等への住民説明会等を開始したところでございます。

今後は、アンケート結果や住民説明会等の意見集約を踏まえて、9月下旬頃には大まかな見直し案を作成したいと考えております。

次に、人権推進課関係でございます。

人権啓発事業についてであります。大山町みんなの人権セミナー、大山町人権・同和教育推進者養成講座、大山町人権・同和问题小地域懇談会及び大山町人権・同和教育研究大会、この実施内容につきまして大山町人権・同和教育連絡協議会を中心に検討を進めているところでございます。

また、部落解放・人権西日本夏期講座が6月の3日・4日、香川県高松市で実施され、町同推協などから7名ということで、研修を深めています。

次に、福祉介護課関係でございます。

『福祉便利帳 2010』の発行についてでございます。このほど、『福祉便利帳 2010』を作成し、全戸に配布させていただいたところでございます。

この冊子は、平成20年1月に策定しました「地域福祉計画」にもとづき、福祉サービス等の情報提供の一環として作成したもので、高齢者の方々や障がいのある方が必要とされる医療や福祉に係る情報を集約しております。

後期高齢者医療制度や介護保険制度の概要、また町が実施しております各種の介護予防事業の概要、各種障がい福祉サービスの概要などを網羅した内容となっているところでございます。

次に保健課関係でございます。

1. 「大山町食育推進計画」の策定についてでございます。平成20年7月から着手しておりました「大山町食育推進計画」を平成22年3月に策定をいたしました。

この計画をまとめるにあたって、幅広い町民を対象にした食育に関するアンケート調査等をもとにして、現状分析や課題の整理、目標設定と取り組みの方向性を整理いたしましたところでございます。

この計画が目指すところは、食育の意義や重要性を訴えながら大山の豊かな恵みを視野に入れた“食”を通じた町民の健康づくりであります。

委員の皆さまをはじめ、多くの町民の皆さまのお力添えで策定できました本計画の実現に向け、着実にその取り組みを進めてまいりますので、引き続き町民の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

2. 自殺対策、心の健康づくりについてでございます。わが国の自殺者数は、平成10年以降急増し、毎年3万人を超える高い水準が続いているところであります。わが町大山町も例外ではなく、「守ろう！大切な命」をスローガンに、国の地域自殺対策緊急強化交付金を活用して、心の病気で悩んでおられる方々やその家族を対象にした相談窓口の開設、心の病気について理解を深めてもらうための啓発パンフレット、これの全戸配布など取り組んでおります。

また、5月からは心の健康相談日を2カ月に1回設けることとしておりますので、心理士や専門医師による相談をきっかけとして、心の病気を抱える人に対する支援の糸口を広げることにもできるようになりました。引き続き、自殺予防の取り組みを充実・強化してまいりたいと考えております。

次に、農林水産課関係であります。

1. 口蹄疫の発生予防対策についてであります。4月20日に口蹄疫の発生が宮崎県で確認され、これを受けて県家畜伝染病防疫対策本部が設置され、農場の緊急消毒のための炭酸ソーダを、県下全域の偶蹄類の動物を飼養する施設に配布することが決まり、5月14日から配布されました。

町におきましても、対策協議会を設置し、防災無線や大山チャンネルでの情報提供、消石灰の町内全飼養者への単町費による配布等に取り組んでおります。

畜産業は町の基幹産業であり、口蹄疫が終息するまで農業団体等関係機関と連携して、口蹄疫の発生の予防対策を徹底してまいります。

2. 耕作放棄地対策事業についてでございます。平成21年度に取り組みました「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」は、田0.9ヘクタール7筆、畑で15.2ヘクタール37筆の農地を再生し、事業費は4,226万1,000円、この事業費の耕作者負担はございません、となったところであります。

本年度も引き続きこの事業に取り組んでおり、現在その申し込みを受付をしているところでございます。

3つ目に、大山ブランド開発支援事業の取り組み状況についてでございます。

まず大山ピーナッツにつきまして、本年度は試験栽培の最終年となり18農家、1農事組合で昨年と同じ約2.3ヘクタールの作付けで取り組まれています。

またコンニャク芋につきまして、二年目となります今年度、香取地区で82アール、13戸で植付けされ、また、本年は新たに中山地区で50アール14戸、名和地区で14アール1企業が植付けされて、大山町全体で39.5トンの収穫量を見込んでいるところでございます。

4つ目に大山町エコ農業野菜周年栽培プロジェクト事業についてでございます。

新しい消費動向への対応と農家所得の向上を目指して、エコ農業野菜周年栽培に取り組んでいただける方を募集して、その研究会を8月に立ち上げる予定にしております。研究会の会員の方で、多品目野菜の周年栽培用ビニールハウスを導入される場合、単町の補助金の取り組みが、利用できることといたしております。

5つ目に、御来屋漁港水産物直販所についてであります。

平成21年度の利用実績は、お魚センターみくりやが3万8,981人、6,229万7,000円の売上、地魚料理恵比寿が1万6,044人、1,669万3,000円の売上で、日平均180人の来場者でございました。平成20年11月のオープン以来、新鮮な魚が求められると好評でありまして、来場者、売上額も順調に推移をしているところでございます。

6つ目に、松くい虫等防除事業についてでございます。

一つ目に昨年、羽田井地内で発生いたしましたナラ枯れ被害の駆除対策として、平成21年ナラ枯れ被害木駆除事業を250万500円で株式会社大山緑化建設が請負、完成をいたしましたところでございます。

二つ目に、松くい虫特別事業、空中作業を642万4,950円で中日本航空株式広島支店が、また松くい虫特別事業、地上作業を1,016万4,000円で大山森林組合が請負、業務遂行中であります。

7つ目に、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業についてでございます。

大山町農産物処理加工施設外構工事を1,249万5,000円で有限会社きのえが請負、施工中でございます。

続きまして、建設課関係でございます。

1つ目に、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業についてでございます。

まず、道路安全施設維持修繕工事（1工区）を273万円で株式会社おかだが、そして同工事（2工区）を315万円で株式会社平井組が、また町営なかやま団地若者向け住宅外構整備工事を493万5,000円で株式会社大山緑化建設が、請負施工であります。

また、町道大雀大塚線改良工事測量・設計業務委託を176万4,000円で有限会社アイテックが業務遂行中でございます。

2つ目に、宅地造成事業についてでございます。大山口駅前団地造成工事を885万1,500円で有限会社前田建設が、同水道管布設工事を231万円で松岡建設有限会社が、同管渠新設工事を309万7,500円で有限会社林原工業が、請負施工中でございます。

3つ目に、町営なかやま団地若者向け住宅の入居状況についてでございます。

平成21年度に建設いたしました町営なかやま団地若者向け住宅は、第1回入居者募集を4月15日から行いましたが、募集戸数8戸に対しまして入居基準に適合いたしました4名の入居者が決定をいたしております。第2回入居者募集を6月2日から行っているところでございます。

続きまして、観光商工課関係でございます。

まず、緊急雇用対策事業についてでございます。

国の緊急雇用対策の一環として平成21年度から県の補助事業で取り組んでおります緊急雇用対策事業の本年度の実施状況等についてご報告申し上げます。

本年度は、将来の正規雇用が見込まれ外部委託を要件とする「ふるさと雇用再生特別基金事業」で2つの事業12名、つなぎ的な短期雇用が要件で町の直接雇用も対象となります「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」で14の事業56名、さらにこの事業の今年度からのメニュー拡大に伴い、国が特に雇用促進を図るべき分野に指定した業種にかかる「重点分野雇用創出事業」において3事業4名の計19事業で72名の雇用創出を図ることといたしております。4月の1日から順次事業を実施しておりまして、5月末現在で15事業42名の雇用創出を図っているところでございます。

2つ目に、スキー場の営業結果についてでございます。

21年度シーズンは、降雪が早く12月19日からリフト営業を開始し、4年ぶりに雪のあるスキー場開き祭を行なうことができました。降雪量は多くないものの2月初めまでは安定した雪に恵まれたところでしたが、その後気温の上昇、強風などでゲレンデ

の状況が悪化し、2月25日の異常気温、強風雨のため滑走不能となってしまいました。

その後一時的に積雪はありましたものの、ほとんど営業することはできず、72日間のリフト営業でシーズンを終えることとなりました。

シーズンを通しての入り込み客数は、大山スキー場全体で約14万6,000人となり、前年に比べ微増の結果でありました。中の原スキー場の売上げは前年対比94.32%で、741万円余りの減収となり、経費節減等効率的な経営に努めましたが1,453万円余りの純損失となりました。

地球温暖化、スキー離れなどスキー場をとりまく状況は厳しいものがありますが、スキー場各社と連携しながら生き残り策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

3つ目に、各種イベント等の実施についてでございます。

本年度も数多くのイベントが実施されておりますが、今年度は悪天候の影響を受けることが多くありました。

主なところでは、5月3日から5日の藤まつりには藤の生育不足により例年の半分約8,000人の人出となり、5月23日の陣構新茶祭りも雨の中での開催となりました。その中で、ゴールデンウィーク中は天候に恵まれたこともあり大山周辺の入りは24万2,000人と前年を大きく越えるお客様で賑わったところでございます。さらに、6月5日・6日に開催いたしました大山夏山開き祭は、たいまつ行列・山頂祭あるいは博労座でのコンサートなどに、県内外から本当にたくさんのお客様を迎えて、盛況のうちに終了することができました。

4つ目に、財団法人大山恵みの里公社決算状況等についてでございます。平成19年度に設立されました大山恵みの里公社でございますが、道の駅の運営を加えた初めての決算を迎えたところでございます。従来からの広報宣伝、販路開拓、生産者の研修といった公益活動に加えて、生産者の製品を取り扱う大山恵みの里便の推進、道の駅を通じた町産品の販売拡大、みくりや市との連携による出荷量増大、オリジナル商品の開発販売によるブランド価値の向上などの諸事業に取り組んでまいったところでございます。決算の内容といたしましては、道の駅稼働1年目ということもあり、収支がほぼ均衡ということで利益を生むところには至りませんでした。今年度は農産物の処理加工施設の運営という新しい業務を併せまして、より一層効率的で事業成果を残せますよう役職員一致して取り組んでいく必要があるものと考えておるところでございます。

5つ目に、工事の請負状況についてでございます。

大山和彊荘解体工事を2,803万5,000円で、株式会社平井組が請負施工中であります。

次に、地籍調査課関係でございます。

大山町中山、大山地区地籍調査事業について、中山地区では、平成22年度新規地区、

塩津、下甲、岡、松河原の各一部の事前調整中でございます。大山地区では、平成22年度新規地区、一の谷、大谷の各一部の事前調整中でございます。

大山支所総合窓口課関係でございます。

1つ目に、業務委託の契約状況についてでございます。

まず、仁王堂公園芝生樹木維持管理委託業務を357万円で、有限会社林原工業が業務遂行中でございます。

2つ目に、大山支所空調設備保守点検業務を194万2,500円で、大和設備が業務遂行中であります。

2つ目に大山口駅前有料駐車場の契約についてでございます。18区画すべて契約が完了したところでございます。

次に、学教教育課関係でございます。

大山小学校赤松分校閉校後についてでございます。大山小学校赤松分校は、本年3月31日で閉校いたしました。分校に通っていた子どもたちは、4月からスクールバスで本校に通学をいたしてあります。スクールバスの利用については、地域でも見守っていただいております。子どもたちは、本校での学校生活にも慣れ、たくさんの友達にも囲まれて、毎日元気に、勉強や運動に励んでいるところでございます。

2つ目に、工事関係についてであります。

まず、大山小学校耐震補強及び大規模改修工事の電気設備工事を2,005万5,000円で岡田電工株式会社が、工期を22年9月30日とし、請負、施工中であります。

また、同機械設備工事を1,323万円で有限会社林原工業が、工期を22年9月30日とし請負、施工中であります。

また、大山小学校赤松分校校舎等解体工事設計業務を155万4,000円で株式会社堀尾建築設計事務所が、工期を22年6月30日とし請負、業務遂行中でございます。

次に、幼児教育課関係でございます。

保育所建設検討会についてであります。3月教育委員会で決定をいたしました保育所再編方針を具体的に検討するため、保育所建設検討プロジェクトおよび保育所建設検討会を立ち上げ、新設する各地区の拠点保育所について協議をいたしているところでございます。

大山地区は位置も決まり、名和、中山地区も現在適地を探して検討をいたしているところでございます。今議会におきまして、大山地区保育所設計委託料を補正予算計上しておるところでございます。また、建設検討会では、保育サービスについても検討いただいているところでございます。

次に、社会教育課関係でございます。

1つ目に、なわ馬拉ソンフェスタ2010についてであります。去る5月16日、県

内外から1,412名の選手の参加を得て盛大に開催することができました。招待選手にはシドニーオリンピック日本代表の川嶋伸次さんをお迎えし、ハーフの選手とともに走っていただき大会を盛り上げていただきました。

大会当日は天候に恵まれたうえ、大きな事故等もなく、たくさんのボランティアスタッフに支えられながら、マラソンやジョギング、ウォーキング、そういった合計16部門に分かれて競技を楽しんでいただいたところでございます。

2つ目に、大山カレッジについてでございます。学ぶ楽しさとつながる喜びが話題になっている大人の学校「大山カレッジ」第三期生の入学式が、4月15日に行われました。今期より新たに導入いたしました聴講生制度によるお二人を加えた19名の方々が、中山中学校の空き教室を利用して、毎週木曜日の午前中、授業を受けておられるところでございます。

最後に、徴収金の関係でございます。

未収金の収納に向けて各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいっております。その結果、平成21年度の各徴収金の徴収状況は、別添の一覧表のとおりでございます。全体としては現年分、滞納繰越分ともに前年を上回る徴収率を確保することができました。

経済の低迷が続き、厳しい状況ではありますが、本年度におきましても、引き続き滞納金・未収金の縮減に向けて一層努力してまいります。

3月以降の各課の取り組みについて、述べさせていただきます。

まず税務課滞納対策室でございます。

各税及び介護保険料等の現年分につきましては、従来どおり電話催告、臨戸徴収に取り組みました。

その結果、普通税全体と国民健康保険税については昨年の徴収率を確保することができましたが、介護保険料と後期高齢者医療保険料については昨年の徴収率を下回りました。今後一層未収金の徴収に努力してまいりたいと考えております。

滞納繰越分の徴収につきましては、債権等の差し押えや動産のインターネット公売、あるいは不動産公売に取り組み、成果を上げているところでございます。また、県外徴収にも取り組み、行方不明者についても詳細の調査を行いました。引き続きこれまで取り組んだ実績を生かし滞納整理に努めてまいりたいと考えます。

次に、建設課であります。

町営住宅家賃の徴収につきましては、電話での催告、督促、臨戸訪問し面談を繰り返しながら取り組んでおります。

21年度の未納者、長期滞納をされていた方につきましては、出納閉鎖期間までに臨戸訪問、電話催告による徴収活動を重点的に行ったところでございます。

今後は、一層滞納解消、あるいは滞納者が増えないよう電話での督促、臨戸訪問を繰

り返しながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に幼児教育課でございます。

保育料の徴収は、滞納繰越分につきましては確約書をとって徴収し、3月末現在の未収額は、2件で12万440円となりました。

現年度分につきましては、納付が滞ることがないように、電話での督促や保育所と連携した徴収に取り組み、徴収率は100%となりました。引き続き滞納金の縮減に努めてまいります。

次に水道課関係でございます。

上・下水道料金等の徴収につきましては、電話での督促、積極的な臨戸訪問を実施し徴収に取り組んでいます。

また、4月以降に水道料金を3カ月以上滞納しておられます世帯に対しては、給水停止予告を通知をして、納付を督促いたしました。料金納付または分納誓約書の提出の無かった14件につきまして給水停止を実施いたしましたところでございます。

なお、平成21年度分の徴収率は水道で98.80%、下水道で99.63%でしたが引続き収納率の向上を目指して努力いたしてまいります。

次に、人権推進課でございます。住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、基本的には家庭を訪問して、現金徴収をはじめ電話での督促、催告状の通知等及び、銀行口座引き落としの金額の増額や新規の口座引き落としの依頼などを行いました。また、毎月定額納付の滞納者には定額返済の増額について依頼を行い、滞納対策の強化に取り組んできたところでございます。今後も引き続き滞納金・未収金の縮減に向け努力してまいります。

最後に学校教育課であります。

給食費の滞納分の徴収につきましては、昨年度3人が完納され、滞納者は5人になりました。税務課滞納対策室と、なお一層連携を図り、計画的に臨戸徴収を行ってまいります。

次に、報告第2から第4号につきまして説明をさせていただきます。

平成21年度大山町一般会計予算、平成21年度大山町温泉事業特別会計予算、平成21年度大山町情報通信事業特別会計予算を平成22年度に明許繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙の報告書のとおり議会にご報告するものでございます。以上で、報告第3号から第4号の説明を終わります。

続きまして報告第5号 長期継続契約締結の報告についてでございます。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、リース契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものでございます。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約の金額につきましては、お手元に配布させていただいております「長期継続契約締結報告書」のとおりでございます。

す。以上で、報告第5号の説明を終わります。

○議長（野口俊明君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第83号から日程第6 議案85号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第83号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例から、日程第6、議案第85号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてまで、計3件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第83号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例につきまして提案理由のご説明をいたします。

放課後児童クラブの開設時間は、平日は放課後から午後6時まで、平日以外の日は午前8時30分から午後6時までとなっておりますが、核家族化の進行、保護者の就業形態の多様化等により、早朝からの希望が増加傾向にあります。

このため、長期休業など朝から開設する場合は、開設時間を30分早めて午前8時といたします。今年の夏休みからの開設時間とするために施行期日を7月1日といたしております。これで、議案第83号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第84号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について説明を述べさせていただきます。

急速な少子化に対応し、家庭生活で男女がともに責任を担いつつ、仕事と生活の調和を図る勤務環境を整備するため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び国家公務員の育児休業等に関する法律などが改正になり、併せて地方公務員の育児休業等に関する法律についても一部改正がなされ、本年6月30日から施行をされます。

これらの法改正に伴い関係する条例の改正を行うものでございます。

第1条は、大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。改正の概要といたしましては、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業、育児短時間勤務、育児時間の承認を請求することができるようにするものでございます。

また、子の出生から57日間以内に、最初の育児休業、通称で産後パパ育休ですが、これをした職員は、特別の事情がなくても、再び育児休業をすることができるようにするものです。

第2条では、大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。改正の概要といたしましては、3歳に満たない子のある職員が当該子を養育す

るために請求した場合には、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、超過勤務をさせてはならない規定を新設するものであります。

なお、施行日は平成22年6月30日といたしております。以上で議案第84号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第85号 大山町社会体育施設の一部を改正する条例について説明を述べさせていただきます。

本案は、大山町社会体育施設条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

内容は、中山柔剣道場の解体撤去に伴い、条例別表中の施設の名称及び位置、使用料を改めることについて条例の一部を改正するものでございます。これで、議案第85号の提案理由の説明を終わります。

日程第7 議案第86号

○議長（野口俊明君） 日程第7、議案第86号 工事請負契約の締結について（大山小学校耐震補強及び大規模改修工事（建築））を議題にします。議案第86号については、本日質疑、討論、採決まで行いますので、よろしくお願ひします。それでは、提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第86号 工事請負契約の締結につきまして提案理由の説明をいたします。

平成22年5月26日付けで大山小学校耐震補強及び大規模改修工事（建築）に関する仮契約を締結したところでございます。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、大山小学校耐震補強及び大規模改修工事（建築）であります。

契約金額は、9,957万1,500円。工期は、議会議決の翌日から平成22年9月30日まで。契約の相手方は、馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野慎一郎。契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第86号の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第86号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。再開は11時10分。

午前11時2分 休憩

午前11時10分 再開

日程第8 議案第87号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第8、議案第87号 平成22年度大山町一般会計補正予算(第1号)を議題にします。この議案第87号につきましても、本日質疑、討論、採決まで行いますので、よろしくお願います。それでは、提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第87号 平成22年度大山町一般会計補正予算(第1号)につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、6月の機構改革・人事異動により各款の間の人件費を調整する必要が生じたこと、また当初予定していた事業の変更及び追加する必要が出てきたことなどによりまして、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に1億3,627万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億627万3,000円とするものでございます。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第50款使用料及び手数料は、説明名称の変更であります。

第55款国庫支出金は、2,016万1,000円の増額で、内容は公共土木施設災害復旧費国庫補助金1,680万円の新規計上、埋蔵文化財調査費補助金335万5,000円などの追加であります。

第60款県支出金は2,556万4,000円の増額で、主なものは、農地流動化推進総合支援事業補助金100万円、就農応援交付金事業補助金273万3,000円、経営体育成交付金538万円、学校給食用食材地産地消支援事業交付金100万円、漁港区域漂着物処理業務委託金194万7,000円の新規計上、安心子ども基金補助金272万円、緊急雇用創出事業補助金723万円、埋蔵文化財調査費補助金194万3,000円などの追加であります。

第80款繰越金は、4,631万8,000円の増額であります。

第85款諸収入は、233万円で、内容は、消防団員退職報償金139万5,000円、大山北壁の水販売代金56万円、内閣府に派遣しております職員の住宅借上料の個人負担分25万2,000円などであります。

第90款町債は、4,190万円の増額で、大山地区拠点保育所整備設計監理等委託料の財源として合併特例債3,350万円、公共土木施設災害復旧事業債840万円を計上いたしております。

次に歳出につきまして、人件費を除く主なものにつきましてご説明を申し上げます。

第10款総務費は、218万1,000円の増額で、主なものは、第5項総務管理費の一般管理費で、内閣府派遣職員の住宅借上料115万2,000円、国の情報や他の自治体の状況を迅速、かつ的確に把握するため、官庁速報ヘッドラインニュース使用料28万4,000円などを計上いたしております。

第15款民生費は、2,613万3,000円の増額で、主なものは、第5項社会福祉費の老人福祉費で、外出支援サービス事業、訪問健康診査事業の事業費の組替え、第10項児童福祉費で、県の安心子ども基金補助金を活用した事業費として、各児童館、各クラブに合計272万円の追加、保育所整備費で、大山地区拠点保育所整備に係る経費として、3,688万3,000円を新規計上いたしております。

第20款衛生費は、1,661万1,000円の増額で、主なものは、第5項保健衛生費の予防費で、9歳以下の幼児・児童を対象にインフルエンザ菌ワクチン予防接種費用の一部を助成する経費142万5,000円、第10項清掃費の塵芥処理費で、長野残土処理場の跡地整備に係る経費195万円を新規計上いたしております。

第30款農林水産業費は、3,695万9,000円の増額で、主なものは、第5項農業費の農業振興費で、過疎指定を受けたことによる中山間地域等直接支払推進事業の測量委託料578万4,000円、就農応援交付金事業補助金410万円、経営体育成交付金事業補助金538万円、農地流動化総合支援事業補助金100万円の新規計上及び農業施設運営費で、緊急雇用創出事業を活用して、地域休養施設特別会計に臨時職員の賃金に係る経費としての繰出金390万6,000円の追加、第15項水産業費の漁港管理費で、漁港区域漂着物処理業務委託料194万7,000円を新規計上いたしております。

第35款商工費は、1,167万円の増額で、主なものは、第5項商工費の商工振興費で、緊急雇用創出事業332万4,000円の追加及び緊急雇用創出事業単町分の組替え、観光費で、大山北壁の水を作る経費として、75万6,000円を新規計上をいたしております。

第40款土木費は、9万3,000円の増額で、第5項土木管理費の土木総務費で、宅地造成事業特別会計繰出金565万3,000円の追加、第30項下水道費の公共下

水道費で、公共下水道事業特別会計繰出金184万円を追加をいたしております。

第45款消防費は、171万円の増額で、第5項消防費の非常備消防費で、消防団員退職報償金139万5,000円の追加、防災対策費で、防災用ジャンパーを購入する経費として、消耗品費31万5,000円を追加しております。

第50款教育費は、1,571万6,000円の増額で、主なものは、第20項社会教育費の文化財費で、町内遺跡発掘調査及び大山寺僧坊学術的調査に関する経費など合計852万7,000円を追加いたしております。

第60款災害復旧費は、2,520万円の増額で、今年2月の冬期風浪により平田漁港海岸傾斜式護岸が吸出しによる沈下被害を受け、その復旧にかかる費用でございます。

人件費の補正であります。24から25ページに記載してございますように、一般職分は職員異動等により1,443万1,000円の追加でございます。

次に、予算書5ページの第2表 地方債補正でございますが、平田漁港の災害復旧にかかる公共土木施設災害復旧事業債840万円を新規に計上し、大山地区拠点保育所整備事業の財源として合併特例債3,350万円を追加いたしておるところでございます。以上で、議案第87号の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 2点お願いしたいと思います。1点はですね、わたしの管轄している経済建設の分でありますけども、今日これを決めてしまうということなので、質問したいと思います。

まあ実は、5ページですね、歳出ですが、商工費雑入で北壁の水販売代金、北壁の水は、PRを兼ねておるということで、売れば売るほど赤字だというふうに聞いておりますけども、もう一方で後ろの方ですが、商工費の方に75万、合わせてですね、事業燃料費と合わせて75万6,000円出費ということでマイナスざっと20万円、これ何本、1本いくら損が出ておるのかなと、まあPR代かしらんですけれど、前聞いておりました。

もう1点は、11ページの同じく歳出ですけども、謝礼金としてですね、プロポーザル参加謝礼となっております。140万、これどういった内容で、どこにどれぐらいの何のための謝礼でしょうか。お伺いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方から2つのご質問をいただきました。一つは大山北壁の水ということでございます。以前からこの取り組みを大山の水のPRと、観光PRということを中心に大きなテーマの中で進めておるところでございますが、詳細につきましては、担当課長の方から。そしてもう一点の保育所の関係につきましても、教育委

員会でのほうから述べさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** ただいまのご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、大山北壁の水につきましては、従来水道事業の中で取り組んでいたものをその性格として本町の観光PR、物産PRという位置づけのほうが適切ではないかというところから、今年度から水道事業の一つとしてではなく、観光PRの事業の一つで取り組もうということでご提案をさせていただいているものでございます。

従いまして1本当たりいくら損をするという考え方ではなく、従来は販売だったわけですが、配付をするというような部分も重点になってくるかというふうに思っております。販売する際には、原価の回収には努めたいと思っておりますけれども、約9,000本を作りまして、その内の3分の1程度は、配付よりPRでノベルティとして使っていき、で、残り6,000本程度は販売してまいりたいなというふうに今見込んでいるところでございます。以上です。

○**教育長（山根 浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根 浩君）** 西尾議員さんの2番目の報償費のことについてお答えしたいと思います。

本来プロポーザルの方式は、従来の入札方式と違って、発注者側が共に施設づくりをするために信頼できる設計者を選ぶために行うものだと思っております。なお、詳しいことにつきましては、担当の幼児教育課長のほうからお答えさせていただきます。

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** 議長、幼児教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 高木幼児教育課長。

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** ただいまのご質問ですけれども、保育所はプロポーザル方式で行うという予定にしております、プロポーザルに参加をいただく業者のほうへ謝礼というか委託料というか、そういうことでお支払をするものであります。単価が必要でしょうか。

[「どれぐらいの数があるか。」と呼ぶ者あり]

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** 20万円ぐらいで7社ということで予定しております。

○**議員（8番 西尾寿博君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 西尾寿博君。

○**議員（8番 西尾寿博君）** まず北壁の水ですけども、じゃあ75万円を6,000本でやるということになると、1本当たり130円。ざっと、ね。130円で売らんと6,000本ですが、まあとんとんと。まあどの程度で売れるかよう分からんですけど

も、あまり売り場所がないと思いますけれど、もう少しPRだったら分かりやすいところにですね、赤字どうせ覚悟でしょうから、もう少し販売先をですね、広げられたらって思います。

それでちょっとプロポーザルの参加謝礼のことですが、7社、審査員の謝礼も出ているわけですが、職員については謝礼はないわけでしょうから、この謝礼もですね、何人見込んでおる、あるいはこのプロポーザルの参加謝礼というのは、以前これあったかいなと思ってわたし、今思うわけですが、以前も7社ぐらい見込んで1社について20万やとったのかと、過去の例もちょっと聞きたいなと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まず1点の北壁の水の件につきましてですが、現在売っておるところですけど、道の駅大山恵みの里あるいは大山寺の参道ギャラリー、町が関わるところであったりしておりますけれど、まあそういったPRあるいは町の活動の拠点の中での販売という形を今とっておるところでありまして、まあそういった中での販売PR、大山の水がないのかなという求めに応じてその場所に置いているという状況でありますので、まあ販売の努力ということは進めてまいりたいと思いますけど、まずはPRということを大きな柱にしておりますので、まあそういう意味合いをもって、このたび観光商工のほうでのという計上をさせていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

保育所の関係につきましては、教育委員会のほうから述べさせていただきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 現在行われている、考えております総合評価型プロポーザルでは、提出資料の資料とか図面とか完成した姿とか、そういった完成予想図など作品を提出していただくという形になるだろうと思っております。そのための参加謝礼ということでございます。

なお、わたしは直接関わっておりませんが、名和小学校の時も、プロポーザルの参加につきましては、20万の参加謝礼があったと聞いております。詳しいことがありましたら、幼児教育課長に答えさせます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 高木幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 審査員の謝礼の件ですけども、6人見込んでおります。これも名和小のときの例にのっとって要求しております。よろしくお願ひします。

○議長（野口俊明君） 他にありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 歳出12ページ、衛生費の予防費の予防接種費助成事業です。これ先ほど説明がありましたが、小児用のワクチン9歳以下に接種をした場合に助成をするというような事業でインフルエンザ菌のウィルスということで、恐らくB型の通称ヒブワクチンかと思いますが、これ助成する額、それから割合、それから見込んでいる件数、この3点伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの質問に担当課の方から詳しく述べさせていただきます。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 議長、斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 竹口議員のご質問にお答えいたします。ただいまお話がありましたようにこの予防接種費助成事業につきましては、子どもがかかります細菌性髄膜炎を予防するための、インフルエンザ菌B型ワクチン、通称ヒブワクチンというふうに言っておりますけれども、その接種助成費を計上させていただいております。

まあ細菌性髄膜炎は主に乳幼児がかかる病気でありまして、国内で年間1,000人ぐらいの子どもが発症いたします。で、そのうち5%程度が死亡する2割、3割程度の子どもが発達障がいなので後遺症が残るといような大変重症化すると危険な病気であるということでもあります。

まあその子どもに接種するんですけども、生まれてから7カ月までの乳児には4回、都合4回ですね、それから7カ月から1歳までの子どもなら3回、1歳以上5歳までの子どもですとだいたい1回接種をしなければならないということになっております。まあ1回当たり、町内あるいは町外の医療機関で費用を確認しましたところ、だいたい6,000円から8,000円程度、1回につきかかっております。4回接種しなければならない場合は、都合2万5,000円から3万円程度ですね、接種費用がかかるということで、かなり高額なものになります。まあその負担額を少しでも和らげるというふうなことから最低だいたい6,000円ぐらいかかりますので、その半分の3,000円を今回1回当たり助成するということにしております。

だいたい接種率を50%程度と見ておりまして、140万余りの予算を計上させていただいております。1年半ほど前になりますか、から発売された新しいワクチンであります。安定的に供給されるような見込みがたってきたということや、多くの小児科医が有効性を認めているというふうなことから、今回補正を計上させていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 先ほど1回6,000円程度、6,000円から8,000円程度の半額助成ということで3,000円程度の助成ということでしたが、何故半額助成なのか。半額助成するにいたった根拠なり、助成するにいたるまでのどういった議論があったのか、課内の。そういったこと、それから先ほど説明がありましたように、ちょっと、うる覚えで申し訳ないですが、2008年、確か12月ぐらいにワクチンヒブワクチン一般発売されたかと記憶しておりますが、現在1年半期間がありまして、その間に接種された方に対しては、さかのぼって申請などは認めるのかどうか、どの程度までさかのぼるのか、そういったところも伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの方から2つのお話をいただきました。助成のまあ根拠ということでもありますので、検討した流れの中で担当課の方から述べさせていただきたいと思います。

なお、もう1点の過去にさかのぼってという話がございますけれど、そのことについては検討しておりませんし、それをやっていくという思いはもっておりませんので、お話をさせていただきたいと思います。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 何故半額なのかというご質問でございますが、まあ近隣の町村でこのヒブワクチンの接種助成をしているところは伯耆町がございます。で、ここは接種費に対して半額というふうな考え方で対応していますが、まあ接種も医療機関によって金額的にいろいろ違いがあるということもありますので、なかなか半額という考え方もどうなのかというふうな捉え方をいたしまして、大山町としては、最低線の6,000円のところの半額、2分の1で3,000円というふうに決めさせていただいたということでございます。

まあ個人負担もやはり、任意接種なものですから、個人負担についても接種される方についてはご負担いただきたいという思いから半額の3,000円というふうな方向性を出させていただきました。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 歳入の部分で、4ページで県の補助金のところですが、学校給食用食材地産地消支援事業交付金ということで100万が計上されております。これについて支出のところどこに反映されているのか、説明を求めます。はい、はっきりしませんので。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） そのことにつきましては、担当課長の方から、学校教育課長の方から申し上げます。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 吉原議員さんのご質問にお答えいたします。この100万円は、18ページ教育費の小学校費学校管理費の7の賃金105万9,000円に反映しております。これは主に、臨時職員の賃金ということで予算計上しております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そういたしますと、県としては学校給食の食材の地産地消支援事業ということで交付されておりますけども。臨時の職員さんに充てられる効果といいますか、どういう意味でその充てられたかを説明を求めます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 吉原議員さんの再度の質問でございますけれども、経過のことも含めまして、次長の方から答えさせていただきます。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 狩野教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 失礼いたします。わたしの方からご説明いたします。学校給食用食材地産地消支援事業交付金であります。これ県の方の10分の10の交付金の事業であります。実は、本町もそうですが、県の方も今給食の地産地消を進めたいということで非常に力を入れておられます。まあちょうど県の方のそうした思いとうちのほうの持っている思いが、ぴたっと合ったということで、こういう事業があるということが分かりましたので、このたびこれをいただくこととなります。

で、実はいろんな使い方ができるということで説明を受けまして、例えば保管庫、地産地消で事前に野菜等を保管できる冷蔵庫といいますか、保管庫の購入に充ててもよい、または配送車等の購入やリースに充ててもよい、あるいは人件費に充ててもよいと、まあ結構使い道が広く示されております。

で、うちのほうでどういう使い方ができるだろうと、まあ100万円ということですので、100万円でいったい何ができるか、保管庫を購入するというのも可能だと思っております。一つは置き場所の問題や保管庫を置けば、地産地消率が上がるのかという問題、そういうことも考えました。で、今人件費の方に実は挙げましたのは、特に今うちの方が今狙っていますのは、中山地区の地産地消率を上げたいということで考えてお

ります。中山地区、小中学校2つの単独調理場を持っておりませんが、栄養士がこ一人ついております。一人で2箇所の調理場を今受け持っているということで、なかなかその生産者、あるいはJA、あるいは恵みの里公社、このあたりの連絡調整がしにくい状況があるということがありまして、そこにできれば栄養士の資格のある者を学校栄養職員の補助として、一人雇用し、その者がですね、今言いました恵みの里公社であるとか、JAであるとか、あるいは生産者あるいは生産者団体、そういうところと連絡調整を取りながら、今十分できないところをもう少しできる体制を作ることはできないだろうかというようなことを考えて人件費として組んだところであります。1学期はほぼもう終わりますので、実際には2学期、3学期あたりの動きになるかと思っています。そのあたりで来年度に向けての体制づくりを今年しっかりやっていきたいなということでありまして。以上です。

○議長（野口俊明君） 他にありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 歳出、ページでいうと9ページから10ページですが、9ページの児童福祉総務費の中の報償費謝礼金とあります、2つ。それから10ページの児童福祉施設費の報償費謝礼金3つ載せてありますが、これの詳細を説明してください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 詳細につきましては担当の幼児教育課長の方から答えさせていただきます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 高木幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） まず9ページの方の報償費のご説明をいたします。

この中で放課後児童クラブにつきまして幼児教育課の担当でございますので、ご説明いたします。4万円、この内容はなんだろうかということだったと思いますけれども、子どもたちに3B体操だとか、クッキング教室ですね、今の話でないですが、地産地消で地域の方をお願いをして、クッキング教室等を夏休み等の長期の休業で子どもたちが朝から来ている場合に行うというもので、その謝礼ということでございます。

後は、児童館の方で、人権推進課のほうでお願いします。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長。

○議長（野口俊明君） 課名を言ってください。

○人権推進課長（門脇英之君） あ、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 3館の児童館の謝礼金についてお答えをいたします。

これは主に絵本の読み聞かせ事業等それ以外に今回の県の補助金50万をそれぞれの館で使用して新たな事業を思いついておりますので、その中での講師謝礼となっております。以上です。

〔「9ページの方は。あすなろクラブの謝礼金は。」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 答弁漏れのところ答弁してください。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 失礼しました。あすなろ児童クラブですけども、これはそれ以外の放課後児童クラブと内容は一緒でございます。

○議員（3番 大森正治君） 了解。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ページ数でいきますと12ページ、長野残土処理場跡地整備工事、これはですね、どういう工事をされるかということ、ちょっとお尋ねいたします。

それから13ページですね、最後に、家畜自衛防疫事業基金出資金という44万円がございますが、これはどういう基金に、まあこれまでどれだけ積み立てておられたりしているかということをお尋ねしたいと思っております。

それから14ページ、サッカーグラウンド調査委託料30万円、これはどういう調査をされるかということをお尋ねします。以上です。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から3つの質問をいただきました。それぞれ担当課の方から述べさせていただきます。

○住民生活課長（中田豊三君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 中田住民生活課長。

○住民生活課長（中田豊三君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。長野残土処理場跡地整備工事につきましてでございますけれども、長野部落の東側の谷に、町が残土処理場として使用していたところがございますが、埋め立て終了後は、町が整地をして水路を整備し、土地の客土等を行って部落や個人にお返しをするということになっておる、するところがございます。で、平成20年度に整地工事やフェンス工事、水利工事を行いました、十分ではございませんでした。それは真砂土の上に客土をするという約束がまだできておりませんでした。で、これは適当な材料がなかったためござ

いますが、これから町の発注する工事で適当な材料が出るめどがつかまりましたので、今回
お願いするものでございます。

また昨年強い雨が降った時に水路の逆流がありまして、広場に多量な水が流れこんで
水浸しになりましたので、その解消を図るための工事も合わせて行うものでございます。
以上でございます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 基金の件についてご説明いたします。平成21年度末
に旧社団法人鳥取県家畜畜産物衛生指導協会というのがございまして、それが新しく統
合、消去された、新しくできました社団法人鳥取県畜産推進機構会というものが新たに
立ち上がりました。以前につきましても44万円の出資をしておりましたけども、その
分については、新しく変わるということで、町の方に返ってきました。改めまして積立
変えということでございまして、同じ金額の44万円を補正をさせていただいておりま
す。以上です。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 続いてお答えをいたします。サッカーグラウンド調査
委託料のどのような調査を行うのかということですが、これは地域休養施設を
今後どういう形で整備していくべきかという検討を行います中で、例えば補助事業の摘
要の可否等を協議する必要がございますが、そういった検討のために必要な簡易測量で
ありますとか、概算事業費の積算等を調査するものでございます。以上です。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） 12ページのただいま野口議員が、申されました同じ
ことですがけれども、長野地区の残土捨て場の、概ね済んでおると理解しておったん
ですけど、まあそういう約束が守られてない、していなかったということですが、
これが、きれいにされるとこれが最後できちつとなるのかということ、これが最後
の地区の人との約束なのかということをお聞きしたいのと、それからですね、14ペー
ジの漁港の漂着物についてですが、これは全体、漁港っていうのですか、このなんっ
ていうのですか、大山町全体の漁港区域に漂着物が来たので、全体を片付けるのか、それとも
部分だけ、何かあってそこだけを焼却とかあるいは、持って帰るとかということなのか、
っていうことちょっと具体的に聞きたい。

それからですね、22ページの社会教育の今の試掘ですね、文化財、これほどこの部
分かということをお聞かせください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 鹿島議員さんの方から、3つのご質問をいただきました。それぞれ担当課の方から述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○住民生活課長（中田豊三君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 中田住民生活課長。

○住民生活課長（中田豊三君） 長野地区の残土置き場の工事でございますけれども、今回の提案に先立ちまして、地区の役員さんといろいろ協議をいたしまして、設計の中に盛り込んでおると思っておりますので、これが最後になるだろうと思っております。以上です。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 先ほどのゴミの関係でございますけれども、これは町が管理をしております3カ所、御崎、それから御来屋、平田、この漁港に関わるものについてのみでございます。県から100%の委託金ということでまいっておりますので、台風等でゴミが寄ってきた等の場合に対応するものでございます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 鹿島議員さんの試掘調査事業のことでございます。大山寺の温泉施設ができることに伴いますこともあると思ひますし、その他のことにつきまして、社会教育課長のほうからお答えさせていただきます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 失礼いたします。先ほども教育長が申し上げましたように、大山寺方面で大きな民間の調査が入る予定という格好になりました。その関係に伴いまして、増額ということもありますけれども、その他にも県営の畑かん事業の関係、そして退休寺道路の関係も一部、そして昨年かなりがんばってきておったもので、今年も既にかかっているんですけれども、大山僧坊跡等の調査の細々としたようなクラスのものも出てきたといいこともございまして、そのようなものの合計ということで、上程させてもらっております。以上でございます。

○議員（16番 鹿島 功君） 了解。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 2点質問をいたします。10ページの備品購入のところに放課後児童クラブの備品として69万3,000円挙がっております。これはどのような備品買われますでしょうか。

それと15ページですが、大変長い名目になっておりまして、19節の補助金及び交付金で中山間地域コミュニティビジネススタートアップ支援事業補助金、これはどこに出るのでしょうか。以上2点。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの2つのご質問に担当課の方から述べさせていただきます。

○議長（野口俊明君） 今、質問、答弁者はどなたですか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 岩井議員さんのご質問につきまして幼児教育課長のほうからお答えさせていただきます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 高木幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 先ほどのご質問で備品購入の内容は何かということでしたが、座卓とか畳、本棚、その他、細々したものを購入する予定にしております。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 非常に長い事業名になっておりますただいまの質問でございます。中山間地域コミュニティビジネススタートアップ支援事業、これは今年度から、鳥取県が創設をいたしました新しい制度でございます。

基本的には事業費、上限がございますが、県が2分の1の補助をする、そしてそれに町村が10%、1割の補助をするというものでございまして、市町村が補助をした場合に、県がその2分の1相当を市町村に補助金としてくれるといった制度であります。

対象ですが、非常に広い範囲になっております。中山間地域で新しくコミュニティビジネス、小さな新規企業をする場合に対象になるということで、開業に必要な看板を作ったりですとか、内装を直したりですとか、事務所を借りたり、チラシを作ったりというような経費に使うことができるものであります。そして、対象事業であります。空き家ですとか、遊休農地の活用、高齢者の定期的な見守り活動、地域資源を活用したような特産品づくり、あるいはそういったものの販売、地域の観光ガイド、森林セラピー等のそして新しい事業、あと都市部の交流と、そういったようなかなり広い事業範囲について対象となります。

で、このたび商工会を通じまして大山寺地区で遊休と言いますか、閉鎖をされています宿坊を活用して有機食品のカフェ、あるいは手作り小物等のお店を作りたいという要望が上がってきておりますので要求をさせていただいたということでございます。以上

です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） コミュニティのほうの分は了解をいたしました。が、児童クラブの備品のことについて、細々としたことをということでございました。これ1カ所の児童クラブの会館のことでしょうか。それともまだ別の児童クラブにも分散してということでしょうか。そのこと。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 放課後児童クラブにつきましては、教育委員会がやっている大山小学校、大山西小学校、中山の公民館でやっております。のがありますし、それからあとふれあい会館でやっている、これは教育委員会ではありませんけれども、人権交流センターでやっているあすなろ児童クラブという形で5つでございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第87号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、午後1時です。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

日程第9 議案第88号から日程第13 議案第92号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第9、議案第88号 平成22年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）から、日程第13、議案第92号 平成22年度大山町索道事業会計補正予算（第1号）まで、計5件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。ただいま上程いただきました議案第88号 平成

22年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ390万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,473万2,000円とするものでございます。

第1表を歳入から説明申し上げます。

第10款繰入金は一般会計からの繰入金で390万6,000円の増額であります。次に歳出につきまして説明をいたします。

第5款総務費は390万6,000円の増額としており、主なものは第5項総務管理費第1目一般管理費で国の緊急雇用対策事業によります、人件費の計上で共済費41万8,000円の増、賃金348万8,000円の増、食中毒に関わります、弁護士費用50万円、損害賠償金115万円の増と、施設管理に関わります諸経費の調整を行なっているところでございます。これで、議案第88号の提案理由の説明を終わります。

議案第89号 平成22年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、平成21年度に名和浄化センター内に公共汚泥搬出施設を設置いたしましたが、汚泥を高所から貨物車に落下させる際に、強風時に汚泥が隣接農地に飛散するため、飛散防止策としてホッパーを取り付けるものでございます。

この補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ184万円を追加し、歳入歳出の総額を4億3,914万5,000円とするものでございます。

次に補正内容について歳入からご説明をいたします。

第20款繰入金第5項他会計繰入金184万円の増額は不足する財源を一般会計から繰入れるものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款事業費第5項総務管理費11万6,000円の減額は、職員の人事異動に伴う人件費の減額であります。

次に、第5款事業費第10項公共下水道事業費195万6,000円の増額は、汚泥飛散防止用ホッパー取り付け工事を行うためのものでございます。これで、議案第89号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第90号 平成22年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額7,799万7,000円に歳入歳出それぞれ1,048万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8,847万8,000円とするものでございます。

歳入から説明をいたします。

第10款繰入金565万3,000円の増額は、一般会計からの繰入金でございます。
多額な繰入金を要した理由は、ナスパルタウンの宅地分譲契約解除に伴う土地の買い戻し費用を一般会計から繰り入れるものでございます。

第20款諸収入の62万8,000円の増額は、ナスパルタウンの宅地分譲契約解除の違約金でございます。

第25款町債420万円の増額は、現在新たに整備、分譲をいたします大山口駅前団地の整備に対して起債の増額を受けるものでございます。

次に、歳出につきまして説明をいたします。

第5款宅地造成事業費1,048万1,000円の増額は、大山口駅前団地造成工事請負代金390万円、造成工事に伴う電柱移設補償金30万円とナスパルタウン宅地分譲契約解約に伴う分譲地買い戻しのための公有財産購入費628万1,000円を計上をいたしております。以上で議案第90号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第91号 平成22年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、収益的支出について補正を行うもので、収益的支出の第1款水道事業費用の第1項営業費用を55万円増額するものでございます。

補正内容についてご説明いたします。

第1款水道事業費用第1項営業費用目2配水及び給水費1万7,000円の増額は、検針員2名の増員により損害保険料を増額するものでございます。

また、目4総係費3万3,000円の増額は、人事異動に伴い職員給料・手当・法定福利費11万7,000円の減額と職員研修のための旅費15万円を増額するものでございます。目7その他営業費用50万円の増額は過年度分水道料金の漏水減額による払戻金の追加によるものでございます。

なお、これに伴う歳入の補正はございません。以上で、議案第91号の説明を終わります。

続きまして議案第92号 平成22年度大山町索道事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、4月1日付けの人事異動による職員人件費の調整と索道事業運営用に使用しておりました公用車が老朽化により廃車されたことに伴い代替車両を購入し、業務に支障をきたさないようにいたしたく、補正をお願いするものでございます。

主な内容は、収益的支出の第1款索道事業費用、第1項営業費用、第4目一般管理費で人事異動により職員給料等が160万6,000円の減額、公用車の登録経費27万2,000円の増額であります。

次に資本的支出であります。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目営業設備費で、索道事業用貨物自動車の購入費用として備品購入費を163万2,000円計

上し、支出合計を163万2,000円とするものでありまして、この財源は、過年度損益勘定留保資金等で補填をいたします。

以上の補正により、今年度純利益見込みを133万4,000円増の398万8,000円といたしたところでございます。以上で議案第92号の提案理由の説明を終わります。以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第14 発議案第4号

○議長（野口俊明君） 日程第14、発議案第4号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

なお、この発議案第4号につきましては、本日質疑、討論、採決まで行います。それでは、提案理由の説明を求めます。提出者 議会運営委員長 足立敏雄君。

○議会運営委員長（足立敏雄君） はい、議長。

発議案第4号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則について、上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び大山町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

ただいま議題となりました発議案第4号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則について提案理由のご説明をいたします。

今回の規則改正は、昨年ほぼ一年間かけて特別委員会大山町議会改革調査特別委員長からの調査結果の報告に基づき、議会改革の一環として、また議会の活性化と議員の資質向上を目的に、一般質問に一問一答方式を採用するため、大山町議会会議規則の一部を改正するものであります。

改正の内容は、第61条第5項に「質問時間は、質問者、答弁者合わせて60分以内とし、質問回数は制限をしないものとする。」という新たな条文を加えますとともに、第63条の準用規定の条文の一部を削除するものであります。

なお、この規則の施行期日は、この本6月定例会の一般質問に間に合うように平成22年6月11日本日としております。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（野口俊明君） これから、発議案第4号 大山町議会会議規則の一部を改正する規則について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は、6月22日に会議を開きますので、定刻の9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。どうもごくろうさんでした。

午後1時15分 散会